

# 岡山県営と畜場事業経営戦略

団 体 名 : 岡山県

事 業 名 : と畜場事業(法非適用)

策 定 日 : 令和 3 年 1 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事業開始年月日	昭和37年4月1日
職 員 数	6 人		
広域化実施状況			
民間活用の状況	ア 民間委託	清掃作業、設備・機器保守管理業務等について、民間に業務委託している。	
	イ 指定管理者制度		
	ウ PPP・PFI		

### (2) 使用料形態

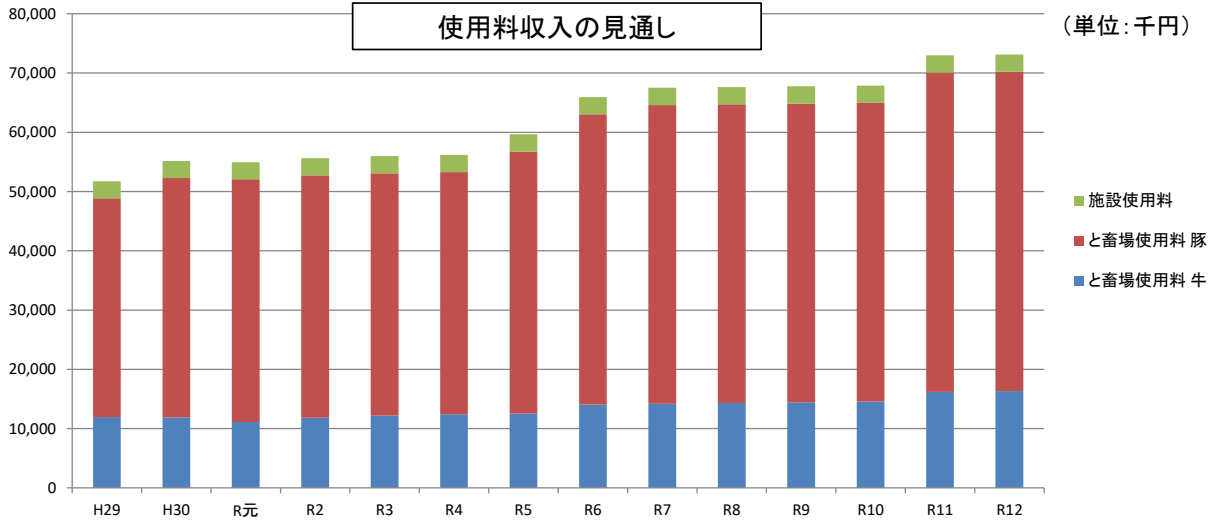
※ 獣畜ごとの状況が分かるよう記載すること。なお、近隣と畜場(民設含む)に比較して減免を行っている場合は、その点についても記載すること。□

と畜場使用料の 概要・考え方	【概要】 ・牛・馬 2,220円 ・豚 670円 ・子牛・子馬 490円 ・綿羊・やぎ 120円 (※各1頭につき) 【考え方】 人件費及び使用する設備等の管理費・修繕費に応じて積算し、獣畜ごとに設定している。
と殺解体料の 概要・考え方	
その他使用料の 概要・考え方	【考え方】 施設使用料について、使用している敷地、建物の時価、使用面積に応じて積算し、設定している。
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成30年4月1日 (と畜場使用料(豚)を改定)



(2) 使用料収入の見通し

- ①と畜場使用料 下記条件で推計
- ・頭数 「(1) 処理頭数の見通し」における処理頭数で推移すると仮定
  - ・単価 H28年度に牛、H30年度に豚の増改定、R元年度に消費税率の改定に伴う増改定を実施しており、更なる増改定は厳しい状況にあるが、収入確保に向けて関係者と調整する
  - 牛: 現行2,220円 → R6年度2,470円(+250円) → R11年度2,720円(+250円)
  - 豚: 現行 670円 → R6年度 720円(+50円) → R11年度 770円(+50円)
- ②施設使用料 平成27年度に売場使用料及び加工施設使用料について、歳入確保対策に伴う増改定を実施しており、更なる増改定は厳しい状況にあるが、関係者と調整し、と畜場使用料に合わせて物価上昇率に基づいた料金に改定する



	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
と畜場使用料	48,847	52,285	52,065	52,721	53,059	53,285	56,748	63,024	64,589	64,715	64,841	64,966	70,079	70,217
牛	11,928	11,865	11,115	11,851	12,189	12,415	12,528	14,064	14,189	14,315	14,441	14,566	16,179	16,317
豚	36,919	40,420	40,950	40,870	40,870	40,870	44,220	48,960	50,400	50,400	50,400	50,400	53,900	53,900
施設使用料	2,863	2,863	2,889	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916
使用料計	51,710	55,148	54,954	55,637	55,975	56,201	59,664	65,940	67,505	67,631	67,757	67,882	72,995	73,133

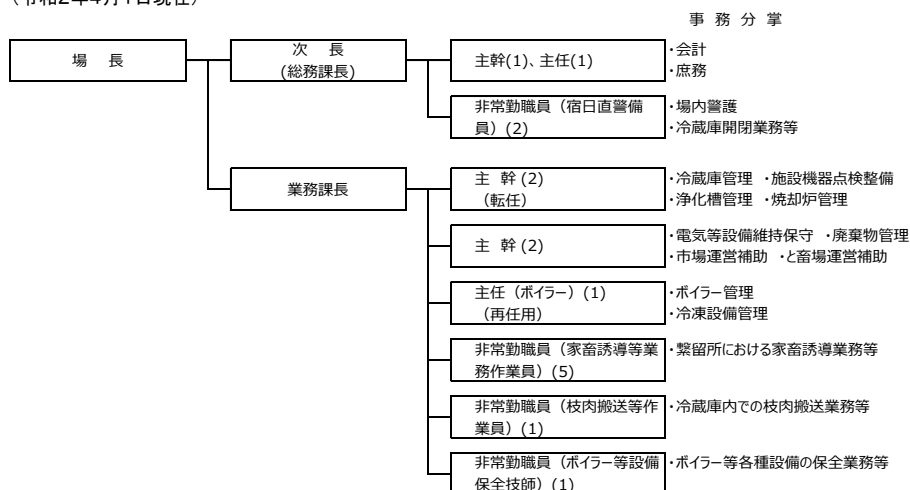
(3) 施設の見通し

H11年汚水処理棟(1期)、H14年基幹処理棟、H16部分肉処理棟、H18汚水処理棟(2期)の完成以降14~21年を経過し、多くの設備で耐用年数を経過し老朽化が進んでいることから、設備等耐久度診断の結果に基づき、予防保全を導入し計画的な修繕・更新による設備の長寿命化に取り組んでいる。引き続き、と畜業務の円滑な推進に向けて、施設設備等修繕・更新計画案により整備を行う。また、豚の取扱量は年々増加しているところであるが、今後も県内農場に補助事業等を活用した増頭希望もあることから、取扱い頭数の増加が見込まれるため、関係団体から求められている豚の係留場や保管用の冷蔵庫、枝肉の部分肉への加工施設等の増強の検討が必要となっている。

(4) 組織の見通し

常勤職員10名、非常勤職員9名の19人体制で市場業務及びと畜場業務に当たっている。施設設備の点検整備・管理業務に従事している常勤職員の年齢が50代後半から60代となっており、施設設備の保全に向けて専門的な技術・技能の継承が急務となっている。

(令和2年4月1日現在)



### 3. 経営の基本方針

県営と畜場は県営食肉地方卸売市場に併設され、畜産物の流通システムの要として県内畜産農家の生産振興と県内消費者への新鮮で衛生的な食肉の提供において重要な役割を果たしている。本と畜場の地域の食肉生産拠点としての機能を安定的に維持するため、施設設備を適切に修繕・更新・増強するとともに、処理頭数を確保し経営基盤の強化を図る。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・有形固定資産減価償却率: 令和元年度 73.9% → 令和12年度 81.6% <b>【考え方】</b> 老朽化が著しく、既に耐用年数を超えた設備を修繕等により延命して稼働しているものも多いため、施設設備等修繕・更新計画案により適切に設備更新を行い有形固定資産減価償却率を81.6%とする。(設備更新を行わない場合有形固定資産減価償却率83.9%となる)
-----	--

- 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項
  - 令和元年度の有形固定資産減価償却率は73.9%であり、多くの設備で耐用年数を経過し老朽化が進んでいる。予防保全を導入し計画的な修繕・更新の実施による設備の長寿命化に取り組んでいるが、引き続き、と畜業務の円滑な推進に向けて、施設設備等修繕・更新計画案により整備を進める。
- 防災・安全対策に関する事項
  - 施設内の電灯について、蛍光灯及び水銀灯を使用しているが、交換の際に高所作業となり危険を伴うため、令和3～7年度においてLED電灯に更新し交換頻度を下げ、職員の安全を確保する。また、LED化により使用電力量の削減も見込める。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・経費回収率: 令和元年度 7.7% → 令和12年度 16.9% ・他会計補助金比率: 令和元年度 90.4% → 令和12年度 80.1%
-----	--

※財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方等について記載すること。  
 ※また、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

#### 【積算の考え方】

- ・使用料: 2- (2) 使用料収入の見通しに記載のとおり、と畜場使用料、施設使用料を見込む
- ・企業債: 施設設備等修繕・更新計画案に基づき実施する整備事業費に充当する起債額を見込む  
 新規借入の条件は、30年償還、3年据置、利率0.15%で見込む
- ・繰入金: 企業債の償還(元金・利子)及びと畜場運営に必要な額について見込む

#### 【財源確保の取組】

- ・使用料収入の確保に向けて集荷対策に取り組むとともに、使用料単価の見直しを検討する

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【積算の考え方】

- ・委託料:令和3年度当初予算額を基に、必要額を見込む
- ・人件費:現状規模の職員数を維持することとし、令和3年度当初予算額を基に、必要額を見込む
- ・修繕費:施設設備等修繕・更新計画案に基づき実施する通常修繕費及び緊急的に発生する故障等に対応する緊急修繕費を見込む
- ・光熱水費:平成30年度の単価をベースに各年度のと畜目標頭数を勘案し必要額を見込む

【経費削減の取組】

- ・光熱水費:電力、上下水、ガスの使用量について、使用量2%の削減を目標に節減に努める  
蛍光灯及び水銀灯をLEDに更新し、電力使用量の削減を図る

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	指定管理者制度の導入について研究を進める。
投資の平準化	令和13年度以降の施設設備等の修繕・更新計画を作成し、投資の平準化を図るとともに、施設設備等の長寿命化を推進する。
広域化	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	一般会計からの繰入金に依存した経営状況が見込まれることから、使用料単価の見直しを検討する。
企業債	と畜場業務の円滑な推進に向けて、令和13年度以降の施設設備等修繕・更新計画案に基づき、各年度予定されている建設改良費に充当する額を見込む。
繰入金	企業債の償還(元金・利子)及びと畜場運営に必要な額について見込む。
資産の有効活用等による収入増加の取組	
その他の取組	岡山県産と畜場への出荷頭数の確保に向けて、県産牛肉・豚肉の台湾をはじめ東南アジア各国等への輸出について調整を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	既に委託している業務は今後も継続し民間の活力を活用する。その他の業務についても、民間活力の活用が可能か検討を進める。
管理運営費	と畜場の安定的な運営に要する修繕費、光熱水費等を見込む。
職員給与費	現状規模の職員数の維持に要する経費を見込む。
その他の取組	

## 5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	岡山県営と畜場は県内唯一のと畜場・市場併設型のと畜場として、食肉の集出荷、価格形成機能等を通じ、食肉の公正な取引と安定供給を行う県内の食肉処理流通拠点として重要な役割を果たしている。
公営企業として実施する必要性	岡山県営と畜場は、と畜施設と市場施設が一連の施設となっており、維持管理には高度な専門性と迅速性を必要とする。また、採算性も低いことから民営化は難しいが、県内畜産業及び地域経済への貢献は大きいことから、今後も公営企業の形態により事業を継続する。

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画の進捗状況について、毎年度評価・検証を実施し、計画期間の中間年度である令和7年度に見直しを行う。なお、実績と計画との乖離が著しい場合、その都度見直しを行う。
---------------------	--



投資・財政計画  
(収支計画)

(と畜場)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	H29 (決算)	H30 (決算)	R元 (決算)	R2 (見込)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	497	45	△ 1,314	△ 66										
積 立 金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)	1,898	2,395	2,440	66										
前年度繰上充用金	(M)														
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,395	2,440	1,126											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	100													
実 質 収 支	黒 字 (P)	2,295	2,440	1,126											
	赤 字 (Q)														
赤 字 比 率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$														
収 益 的 収 支 比 率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$														
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)														
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	51,710	55,148	54,954	53,359	55,984	56,200	59,663	65,939	67,504	67,630	67,756	67,881	72,994	73,132
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	$((R)/(S) \times 100)$														
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$														
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)														
地 方 債 残 高	(X)	1,031,958	806,128	561,534	504,657	457,140	477,040	475,504	457,376	464,264	484,000	487,261	499,563	485,823	500,805

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	H29 (決算)	H30 (決算)	R元 (決算)	R2 (見込)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 益 的 収 支 分		366,454	372,274	362,471	359,396	348,438	342,835	349,738	338,192	336,314	352,885	345,470	335,390	344,822	326,737
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金	366,454	372,274	362,471	359,396	348,438	342,835	349,738	338,192	336,314	352,885	345,470	335,390	344,822	326,737
資 本 的 収 支 分		319,390	314,818	283,149	94,370	90,361	56,800	59,007	18,128	17,154	14,980	17,514	18,475	18,913	19,984
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金	319,390	314,818	283,149	94,370	90,361	56,800	59,007	18,128	17,154	14,980	17,514	18,475	18,913	19,984
合 計		685,844	687,092	645,620	453,766	438,799	399,635	408,745	356,320	353,468	367,865	362,984	353,865	363,735	346,721